

# 中澤省一郎のSS経営メールマガジン No.47

(配信は不定期です。できる限り月1回以上は配信します)

## 『丸腰の戦い』から脱却を

公取委からガソリンに関して、4つ公表物があります。順番に書きます

- H13.12 「ガソリン等の流通における不当廉売、差別対価等への対応について」(略称「ガソリンガイドライン」以下、H13GGとします)
- H16.9 「ガソリンの流通実態に関する調査報告書」(以下、H16報告書とします)
- H21.12 「ガソリンガイドライン」の改訂(以下、H21GGとします)
- H21.7 「ガソリンの取引に関する調査報告書」

独禁法、ガイドライン、報告書の法的性格に関しては、セミナーで大東先生に解説してもらいます。

H13GGで既に記載されていること(セミナーで触れられないので、メルマガで記載します)で気になる点を二つ記述します。

1

「元売が他の元売と共同して、正当な理由がないのに、共同仕入れを行おうとする販売業者と取引を拒絶すること」は独禁法上問題だと記載しています。

これは、A県の石商が、組合員に対して「共同仕入れ」をすることが想定できます。実際に石油製品以外の商品では「共同仕入れ」を行なっておりますが、ガソリン等に関しては、共同仕入れの実績は無いと思います。

おそらく、「元売が他の元売と共同して」という文言が立証が難しいと思います。いわゆる「談合」の有無です。

共同仕入れをすれば、当然に「特約店規模のボリュームインセンティブ」が値引き、かつ、全特約店が「販売店」になるので、「サブ卸インセンティブ1円」が値引きされます。リーター2円前後安くなると推定されるのですが・・・

今後、石商も組合員の減少でその存続の意義が問われる時が来ると思います。

その時に、「共同購入は独禁法上出来るんだ」ということを思い出して下さい。

2

「元売が販売業者とのガソリンの取引に当たり、灯油、潤滑油等、他の石油製品についても合わせて購入させるなど、取引先の販売業者に対して、他の元売との取引を不当に制限すること」も独禁法上問題だと記載しています。

灯油やオイルを他の元売から購入することは法的に問題ないのです。

「灯油・軽油・オイル等は他社製品を買っても問題ないよ」と言っているのです。

知ってました？

「灯油・オイルの業転買」は「悪い事」ではなく、「当然の権利」なのです。

担当営業は「契約上は灯油・軽油・オイルも当社以外の購入は出来ません」という言葉は出ないと思います。

もし、この言葉が出たらガソリンガイドラインの新旧対照表は、私のHP (<http://nakazawa-cpa.net/>) からダウンロード出来ますので、担当営業にお見せください。P12です。

「当社以外の製品を購入することは控えてください」又は「当社製品を買ってください」と言う程度だと思えます。

(セミナーの対象製品はあくまで『ガソリン』です。次回の中澤塾等で灯油・軽油・オイル等も取り上げて議論したいと思います)

**元売・商社等は** 当然のように、独禁法の専門の大手弁護士事務所の弁護士と契約して、対応しております。

それに比して、SS経営者が契約している専門家は「税理士」のみの場合が多く、弁護士と契約している会社でも「債権回収」等を専門とする弁護士が中心で、必ずしも「独禁法」を専門とした弁護士ではないと推察します。

このため、SS経営者と元売の交渉は、あたかも、「子供」VS「大人」「アマ(素人)」VS「プロ(専門家)」になってしまうのです。正に元売・商社にすれば「赤子の手をひねる」状態であり、SSサイドは、言って見れば、「丸腰の戦い」なのです。

来週のセミナーを期に、「丸腰の戦い」から脱却してください。

**大東先生には** 懇親会にも参加していただきます。

セミナー参加+懇親会参加で、顔見知りになっていただくことをお勧めします。

懇親会も無理を聞いてもらえますので、多少の増員は可能です。

(帝国ホテルで「森伊蔵」飲み放題付き5,000円の懇親会ですが、「森伊蔵」飲み放題だけを目的とするご参加はご遠慮下さい)

8月7日  
セミナー  
最終案内

まだ間に合います！

好評につき会場  
を拡大しました。

定員 70名

120名

収録CDセットも  
大好評！

CDセットの先行予約も想定以上の数に達しております。開催日以降のご注文では、到着が遅れることが予想されます。お早めにご予約お願いします。  
※レジメにはコピー防止機能がついております。

## ■申込フォーム

ご希望の  をチェックしてお申し込み下さい。

### SS経営セミナー 8月7日（水）

セミナー参加  名

●参加費用【8,000円】お一人様

●12:30～ 《受付開始》

●13:15～16:30 《セミナー》

- 始めに 石油業界最新情報
- 第一部 独禁法（優越的地位の濫用、差別対価、不当廉売、拘束条件付取引）の概要と適用条件  
講師：弁護士 大東泰雄
- 第二部 公取委報告書の解説とH16年報告書との比較  
講師：中澤省一郎 + 弁護士 大東泰雄
- 第三部 変化する勝ち残るSSの条件  
講師：中澤省一郎

懇親会参加  名

●参加費用【5,000円】お一人様

●17:30より、帝国ホテルにて開催

遠方でご来場が難しい方へ…

### セミナー収録CDセット先行予約開始

CDセット（収録CD+レジメ+その他資料）

●セット価格【8,000円】

●収録後、直ちに編集作業に入り8月16日に速達メール便で発送いたします。

事業承継、相続など個別相談を希望される方へ…

### 個別相談 8月7日（水）

個別相談 8月7日（水）10:00～11:30

個別相談は受付終了となりました。次回も開催します。枠が限られておりますので、お申し込みはお早めに。

●セミナー参加費は当日受付でお支払い下さい。CDセットには振込案内が同封されます。受け取り後、指定口座へお振込み下さい。

FAX: 03-5782-8017

御社名

所在地

〒

参加者お名前①

参加者お名前②

電話番号

FAX番号

メールアドレス（可能な限りご記入ください）

@

通信欄

●セミナー・CDセット共にメールでもお申し込みいただけます。  
[ss-seminar@garden-network.co.jp](mailto:ss-seminar@garden-network.co.jp)

●メールでお申し込みの際は、セミナー希望、CDセット希望、懇親会参加の有無をご明記の上、会社名、所在地、参加者名等、このフォームに沿って必要事項をご記入ください。

## ■会場アクセス

●セミナー会場：日本教育会館7F第2会議室  
千代田区一ツ橋2-6-2  
TEL03-3230-2833

●都営新宿線・半蔵門線・都営三田線  
《神保町駅》（A1出口）徒歩3分

●東西線  
《竹橋駅》（北の丸公園側出口）徒歩5分

●懇親会会場：帝国ホテル

●帝国ホテルへの移動はタクシーをご利用ください。セミナー会場から1,000円程度です。お声を掛け合ってお乗り合せでお越しください。

